

# あなたと博物館

松本市立博物館ニュース No.215 2018.3.1

## 松本の子どもの短歌・2017

窪田空穂記念館では毎年、市内の小・中学校と特別支援学校の児童・生徒を対象に短歌作品を募集しています。15回目を迎えた平成28年度は、全体で六、〇九六首の応募がありました。



作品集『松本の子どもの短歌』2003～17

### 最優秀作品

ブランコでぐいぐいこぐととりになる  
空のむこうへ行ってみたいな

芝沢小学校二年 笠井 梨央

夏の日に花火がきれいセミがなく  
スイカはあまい海はずしい

鎌田小学校四年 掛川 雄玄

君からのボールは全部捕るからと  
ミット構えて白球を待つ

旭町中学校二年 内藤 壮嶺

国宝の松本城が赤くなる  
下から見ると戦国時代

鎌田中学校三年 丸山 玲

### もくじ

- 誌上博物館 ◇ 重要文化財指定記念 歴史の里ナイトミュージアム……2
- ◇ 松高生と山岳展 ……………3
- ガイドコーナー ◇ はんてんぼく ……………4

美しく生きる。  
健康寿命延伸都市・松本

## 重要文化財指定記念 歴史の里ナイトミュージアム

歴史の里で保存・公開している旧松本区裁判所庁舎が、昨年11月に国の重要文化財に指定されたことを記念して、12月9日(土)と10日(日)に「歴史の里ナイトミュージアム」を開催しました。

旧松本区裁判所庁舎の重要文化財指定については、昨年11月発行の本誌213号で速報としてご紹介しました。この建物は、明治41年(1908)に松本城二の丸御殿跡に建てられ、その後、市民の保存運動がきっかけとなり、現在地に移築保存されました。今回の指定では、外観はもちろん、平面形式や法廷の構成など、当時の区裁判所(現在の簡易裁判所)の典型的な特徴をよく示し、また、現存事例のなかで最も完成度の高いものであると評価されました。当館では、この建物を広く知っていただくために記念事業を企画し、その第1弾としてナイトミュージアムを開催しました。



当館は、旧松本区裁判所庁舎をはじめ、松本市重要文化財の工女宿宝来屋など5棟の歴史的建造物が移築保存されています。夜になると、これらの建物の内側から柔らかな光が漏れ出し、幻想的な景観を作り上げています。夜だけのこの景観を楽しんでいただくため、開館時間を2時間延長し

ナイトミュージアムとしました。また、観覧者の寒さを少しでも和らげるため、工女宿宝来屋



の囲炉裏で火をたき、歴史の里あゆみの会(市民学芸員養成講座受講者によるボランティアグループ)の皆さんによるお茶の振る舞いを行いました。

大きなカメラで撮影する方や、携帯電話で写真を撮る若い男女、薄暗い旧松本少年刑務所独居舎房を恐る恐るのぞく子どもなど、普段とは少し異なる観覧者の反応がみられました。また、「幻想的な雰囲気を楽しめた」「囲炉裏端でのもてなしが良かった」などの意見が寄せられました。

囲炉裏がある工女宿宝来屋は、野麦峠の麓の宿屋を移築したもので、明治から大正時代にかけて、飛騨地方から諏訪・岡谷の製紙工場へ向かう工女たちが大勢宿泊しました。考えてみると、宿屋なので宿泊客がいる夜こそがこの建物の本来の姿なのかもしれません。今回は、寒い夜に囲炉裏の火にあたることで、当時の生活を体験し、宿屋としての本来の姿を感じていただけたのではないのでしょうか。

初めての企画でしたが、両日合わせて100人以上が参加して新聞で紹介されるなど、これまでにない文化財の活用方法として一定の成果が得られたと考えています。

重要文化財というと、保存管理のために「触らないでください」など利用上の制約が多いことから、どこか近寄り難く、日常生活からは縁遠いものだという印象があるかもしれません。当然、適切な管理によって文化財的価値が維持され、後世に引き継がれることは大切です。しかし、その一方で、文化財的価値や保存の意義が理解され、地域の資産として多くの方に利用されることも必要です。文化庁では、これからの文化財の活用について、「地域住民がふるさとへの理解を深め、様々な活動に主体的に参画する」「まちづくりや地域の活性化などに活かしていく」ことを示しています。

当館では、今後も展示やイベントを通して文化財の様々な魅力を発信し続けていきます。そして、文化財が身近な地域の資産として認識され、地域住民と一体となって保存・活用を進めることで、地域の活性化に貢献していきたいと考えています。

(松本市歴史の里 学芸員/千賀 康孝)



# 松高生と山岳展

## 1 松高生と山

「東の美ヶ原と西の上高地は、松高の校庭である」と言われたほど、信州で勉学に励んでいた松高生にとって、山は身近な存在でした。松高生が製作した「雲にうそぶく」という寮歌の内容も、信州にそびえる山々にちなんだものとなっています。旧松本高等学校には山岳部がありましたが、多くの松高生は気ままに山に登ることを選んだため、山岳部は少数精鋭の部だったといわれています。大正期は縦走や山スキーを楽しみ、自然に親しむ時代でしたが、昭和期に入ってから岩壁初登攀への果敢な挑戦が始まりました。前穂高岳を中心に「松高ルート」等にその栄光が刻まれています。

## 2 部報『わらぢ』とは

山岳部員には、1年に200日程山に入っていた人もいましたが、落第を心配した母親から試験前に手紙が送られて来たという記録も残っています。そんな山好きな山岳部員は、『わらぢ』という名前の部報を残しています。『わらぢ』は、山岳部が創立されて間もない大正10年(1921)頃に創刊されました。『わらぢ』4号に井上増次郎教授が書いた序文によると、信濃山岳会と提携して原人社という団体をつくり、それが『わらぢ』の母体となりましたが、やがて休刊されたことが述べられています。その後、昭和2年(1927)に第2次『わらぢ』1号が発行されました。内容としては、部員の山行の紀行文や報告が主になっています。

## 3 遭難について

楽しさも厳しさも踏まえ、日本で最高の山登りができるという点で、松高山岳部の名は全国に鳴り響いていました。しかし、未登のコースを登り得る実力を養うには、僅か3年の在部期間では短く、無理が重なっていました。

昭和9年には穂高岳行の1年生隊を吹雪が襲い、明神岳岩場で松高生が転落死しました。その後も、転落者・凍死者等が相次ぎ、山岳部以外の松高生の遭難も多かったといわれています。昭和14年には1名が雪山で凍死、翌15年には4人が転落し、うち2人が尊い命を失いました。この時期に発行された『わらぢ』にも、かけがえのない仲間を失った部員の悲痛な思いがこめられています。

## 4 受け継がれた登山用具

先にも述べたように、山岳部には光の部分と影の部分がありました。それでも松高生が山へ入って行ったのは、山への魅力が断ち難かったからかもしれません。旧制高等学校記念館には、当時の学生が使っていたピッケルやザック、登山靴などの登山用具が残されています。大きいキスリング(リュックサック)が流行っており、外側にピッケルを付け、学帽をかぶって登山していました。登山用具の中には、先輩たちが使ったものをそのまま受け継いで使い続けていたものもあり、それぞれの用具一つ一つに青春の思いがこめられています。今回の企画展では、そんな登山用具のうち、一部のものを紹介しています。



奥穂高岳東面

## 5 松浦さんとクヌルプ・ヒュッテ

松高山岳部出身者の一人に、松高29回生(昭和25年卒)の松浦寿幸さんがいます。松浦さんは、霧ヶ峰高原沢渡の山小屋クヌルプ・ヒュッテの主人をされています。昭和21年に松本高等学校に入学し、ドイツ語を学びました。その際の教科書が旧制高等学校記念館に資料として残っており、今回の企画展で展示いたします。そのドイツ語の教科書の初めに出ているのが、ヘルマン・ヘッセの「秋の徒歩旅行」です。クヌルプ・ヒュッテの「クヌルプ」は、ヘルマン・ヘッセの小説から名をとったもので、この山小屋を愛するお客さんが訪れる、何処か懐かしい感じのする山小屋です。今回の企画展では、山小屋の雰囲気を感じられる家具や、クヌルプに関する写真や絵などを展示いたします。



クヌルプ関係の展示品

松高山岳部について知っていただいたり、松浦さんが営むクヌルプ・ヒュッテの雰囲気を感じていただける企画展になっていますので、是非足をお運びください。

(旧制高等学校記念館 学芸員/石原 花梨)

## 松高生と山岳展

【会期】3月3日(土)～5月6日(日) 月曜休館(休日の場合は翌日)  
 【会場】旧制高等学校記念館 1階ギャラリー  
 【料金】無料(2・3階常設展示は通常観覧料)

松本の春、見つけた! 2018

松本では、月遅れの4月3日にひな祭りを祝う風習があります。月遅れのひな祭りにあわせて、博物館が所蔵する松本の伝統的なひな人形を紹介します。



7段飾り

会 期 3月1日(木)～4月8日(日)

月遅れのひな祭り

会 場 市立博物館  
料 金 通常観覧料(大人200円、小中学生100円)  
問 合 せ 市立博物館(Tel.32-0133 Fax32-8974)へ

町屋で楽しむひな祭り

会 場 はかり資料館  
料 金 通常観覧料(大人200円、中学生以下無料)  
問 合 せ はかり資料館(Tel・Fax36-1191)へ

古民家で楽しむひな祭り

会 場 馬場家住宅  
料 金 通常観覧料(大人300円、中学生以下無料)  
問 合 せ 馬場家住宅(Tel・Fax85-5070)へ

甘酒サービス

月遅れのひな祭りにあわせ、来館者に甘酒を提供します。  
日 時 4月3日(火)午前9時30分～なくなり次第終了  
会 場 市立博物館、はかり資料館、馬場家住宅  
料 金 各館通常観覧料  
問 合 せ 市立博物館(Tel.32-0133 Fax32-8974)へ

松本民芸館から

☎0263-33-1569

企画展「松本民芸館 名品展」

丸山太郎の「ものを観る静かな眼」で蒐集した収蔵品の中から、松本民芸館の名品と丸山太郎の思いがこもった品々を展示します。

会 期 2月27日(火)～7月22日(日)  
※月曜休館、休日の場合はその翌日

会 場 松本民芸館  
料 金 通常観覧料  
(大人300円、中学生以下無料)



白磁大壺(朝鮮半島)

時計博物館から

☎0263-36-0969

古時計ネジ巻き見学会

普段は見ることができない、開館前に行っている古時計のネジ巻きや時刻合わせの様子を、解説をまじえながら公開します。

日 時 3月17日(土)・18日(日)午前9時～10時

会 場 時計博物館常設展示室  
定 員 20人  
料 金 通常観覧料(大人300円、小中学生150円)

考古博物館から

☎0263-86-4710

春季企画展「わが地区の逸品 ～芳川地区の遺跡～」

平安時代の大集落である小原遺跡や平田本郷遺跡など芳川地区の出土品を紹介します。地域の身近な文化財をぜひご覧ください。

会 期 4月28日(土)～6月24日(日)

場 所 考古博物館第2展示室  
料 金 通常観覧料(大人200円、中学生以下無料)

あとがき

空穂記念館では、百人一首教室や「子どもの短歌」など、子どもたちと関わる事業が多くあります。子どもたちの元気な姿や、素直に詠んだ短歌を見ると心が和みます。子どもたちや地域の人たちにとって必要とされる場所であり続けたいと感じます。(Y.K)

松本市立博物館から

☎0263-32-0133

松本藩領ミュージアム講演会

松本藩領の視点から、市域を越えた松本地域の歴史と文化を学ぶ講座です。今回は、江戸時代の国学者・歌人の菅江真澄が残した記録から、松本地方の民俗について学びます。

日 時 3月11日(日)午後1時30分～午後3時

会 場 松本市立博物館 2階講堂

定 員 50人

料 金 無料(館内展示の観覧は通常観覧料)

講 師 中原文彦氏/本洗馬歴史の里資料館指導員 ほか

申 込 み 市立博物館へ

四賀化石館から

☎0263-64-3900

福寿草まつり関連事業「アンモナイト化石レプリカプレゼント」

四賀化石館では、3月1日(木)から1階展示室の解説パネルをリニューアルするとともに、松本市がかつて海だったことを語る、クジラの化石資料を新たに公開します。

また、四賀地区の「福寿草まつり」開催期間中は無休で開館し、期間中、毎日先着30組の入館者にアンモナイト化石のレプリカをプレゼントします。

会 期 3月10日(土)～21日(水)

会 場 四賀化石館

対 象 毎日先着30組

料 金 通常観覧料(大人300円、小中学生150円)

歴史の里から

☎0263-47-4515

重要文化財指定記念式典・無料開館日

旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定されたことを祝して、記念式典等の開催と無料開館を行います。

日 時 3月17日(土)

記念式典：午後2時～2時30分

建物解説：午後2時30分～3時30分

会 場 歴史の里 旧松本区裁判所庁舎

料 金 終日無料開館

申 込 み 不要

ジュニアロースクール(子ども模擬裁判)

長野県弁護士会の主催により、重要文化財に指定された旧松本区裁判所庁舎で、子ども向け模擬裁判を開催します。

日 時 3月24日(土)午後1時～4時

会 場 歴史の里 旧松本区裁判所庁舎

対 象 松本市内の小学校5・6年生

問 合 せ 長野県弁護士会(Tel.0262-232-2104)

窪田空穂記念館から

☎0263-48-3440

松本の子どもの短歌・2017 入賞作品展

「松本の子どもの短歌・2017」の作品展です。市内の小中学校から応募いただいた6,096首の中から、最優秀賞・優秀賞・空穂会賞に入賞した作品を紹介します。

会 期 3月17日(土)～4月15日(日)

会 場 窪田空穂記念館

料 金 作品展無料(常設展示は通常観覧料。大人300円、中学生以下無料)

あなたと博物館 No.215

発行年月日/平成30年3月1日

編集・発行/松本市立博物館

〒390-0873 松本市丸の内4番1号 Tel.0263-32-0133

URL : http://www.matsu-haku.com

e-mail : mcmuse@city.matsumoto.lg.jp



印刷 川越印刷株式会社